

令和7年（令和6年度）消防出初式
看板等 設営委託仕様書

京都市消防局総務部施設課
（担当：奥西・菱野 212-6649）

1 作成看板等（別表1及び別図1～8参照）

看板の内容はイメージであり、詳細は契約後の打ち合わせにより指示する。

- | | |
|--------------|-----|
| (1) 立看板 | 49枚 |
| (2) 立看板（自立式） | 21枚 |
| (3) 立札 | 29枚 |
| (4) プラカード | 18枚 |
| (5) 六ツ割りスタンド | 2個 |

2 設置場所及び搬入場所（別表2、別図8及び9参照）

京都市左京区岡崎西天王町等（平安神宮周辺）

3 設置時期（別表2参照）

4 設置作業に係る仕様

- (1) 看板の設置に際しては歩行者及び車両から見易いよう位置、高さ及び角度を調整し、柵等で記載内容が隠れないように配慮して設置すること。看板の設置後に看板が見づらき等の場合に、看板の向きを変更する等の対応を行うこと。また、矢印が記載されている看板については、矢印の方向に注意すること。設置位置の詳細については、出初式当日の2週間前までに施設課担当者と現地確認及び打ち合わせを行うこと。
- (2) 立札は、対応する金属製スタンドと共に、1月12日午前7時30分までに、指定する場所（二条通南側歩道上、別図8参照）に搬送すること。
- (3) プラカード及び六ツ割りスタンドは、1月12日午前7時30分までに岡崎公園内（来賓席の北西側、別図8参照）に搬入すること。
- (4) 各種看板の設営には、風等により転倒しないよう十分に固定すること。自立式看板については風の影響を受けにくい工夫を施し、転倒防止措置を十分行うこと。
- (5) 別図1のP、Q及びRの看板には、文字部分が隠れるよう紙を貼ったうえで設置すること。
なお、定刻になれば消防職員が紙を取外すので、取外し可能な状態とすること。
- (6) 受託業者は設営に際し、既存の造営物、樹木、道路施設等に損傷を与えることの無いよう、万全の措置を講じること。
- (7) 受託業者は設営作業に際しては危害防止に努めるとともに、通行車両及び歩行者等の安全確保について万全の措置を講じること。
- (8) 受託者が本業務の実施に当たり第三者に損害を与えた場合、受託者の責めに帰すべき事由によるものであるときは、その費用は、すべて受託者の負担とする。

5 撤収作業に係る仕様

- (1) 出初式の終了後、直ちに作業を開始し、午後3時までに完了すること。
なお、通行規制に係る看板等を優先して撤去すること。
- (2) 撤収完了後、付近の清掃を行うとともに、出初式に係るゴミ類を引取り処分すること。
- (3) 各設置場所に設置した看板等について、任意のチェックシートを活用するなど回収漏れがないように確実に回収すること。

内訳書

名称		仕様	数量
立看板 合計 49 枚	指定駐車場用	別図 1 A 及び A'	3
	交通規制予告用	別図 1 B	8
	駐車禁止予告用	別図 1 C	2
	岡崎公園駐車場利用制限予告用	別図 1 D	2
	来賓受付用	別図 1 G	1
	自衛消防隊受付用	別図 1 H	1
	令和 7 年京都市消防出初式	別図 1 K	1
	岡崎公園駐車場誘導用	別図 1 L	2
	会場方向案内用	別図 1 M	2
	勸業館駐車場利用制限予告	別図 1 N	2
	岡崎公園駐車場案内用	別図 1 O、P、Q 及び R	13
	岡崎公園駐車場迂回用	別図 1 S	1
	交通規制用	別図 4 T ~ W (⑥-2 及び ⑩-2 を除く)	11
立看板 (自立式) 合計 21 枚	歩行者横断規制案内用	別図 1 E	90cm×180cm 3
	白看板(祝電披露用)	別図 1 F	150cm×180cm 1
	幼年消防クラブ・ジュニア消防団集会所用	別図 1 I	90cm×180cm 1
	観覧席案内図	別図 1 J	1
	訓練の注意案内①	別図 1 T	2
	訓練の注意案内②	別図 1 U	1
	市民パレード集会所用	別図 1 V 及び W	2
	交通規制用	別図 4 X ~ Z	10
立札 合計 29 枚	消防団員用(観閲時整列用)	別図 5	70cm×50cm 高さ150cm 9
	消防職員用(観閲時整列用)		7
	団長席用		1
	応急救護所用		1
	プログラム配布所用		2
	招待者席用	別図 6	70cm×50cm 高さ200cm 1
	一般観覧席用		2
	自主防災会席・自衛消防隊席用		2
	幼年消防クラブ員・ジュニア消防団員席用		3
	身体障害者席用		40cm×40cm 高さ150cm 1
プラカード 合計 18 枚	迂回依頼用	別図 7	90cm×40cm 8
	駐車場用(満車)		5
	駐車場用(左寄せ)		1
	駐車場用(地下2階)		1
	訓練の注意案内①		2
	訓練の注意案内②		1

別表 2

設置場所及び設置時期

名称		別図記号	字体、字色等	場所等	掲出時期	
立看板	駐車禁止予告用	別図1 C	UD教科書体、黒	別図9参照	12月 28日	午後3時まで
	岡崎公園駐車場利用制限予告用	別図1 D		岡崎市営駐車場出入り口 (公社職員指示による)		
	勸業館駐車場利用制限予告	別図1 N		勸業館西平面駐車場入口 東地下駐車場入口		
	交通規制予告用	別図1 B		別図9参照		
	指定駐車場用	別図1 AA	楷書体、黒	来賓受付テント横	午前8時	
	祝電披露用	別図1 F		来賓受付テント前		
	来賓受付用	別図1 C		自衛消防隊受付テント前		
	自衛消防隊受付用	別図1 H		来賓受付テント前		
	令和7年京都市消防出初式	別図1 K				
	会場方向案内用	別図1 M				
	岡崎公園駐車場案内用	別図1 OPQR	UD教科書体、黒(一部赤)	別図9参照		
	岡崎公園駐車場迂回用	別図1 S				
	交通規制用	別図4 G~H	UDゴシック体 黒及び赤又は青の2色			
岡崎公園駐車場誘導用	別図1 L	UD教科書体、黒(一部赤)			午前9時	
立看板(自立式)	幼年消防クラブ、ジュニア消防団 集合場所用	別図1 I	UD教科書体、黒	別図9参照	1月12日	午前8時
	観覧席案内図	別図1 J	別図1-3参照	来賓受付テント前		
	訓練の注意案内用①	別図1 T	UDゴシック体	別図9参照		
	訓練の注意案内用②	別図1 U	黒、赤、青及び黄の4色			
	市民パレード集合場所用	別図1 V	UDゴシック体、黒及び青			
	交通規制用	別図4 1~4	UDゴシック体 黒及び赤又は青の2色			
歩行者横断規制案内用	別図1 E	UD教科書体、黒		午前9時		
立札	消防団員用(観閲時整列用)	別図5	楷書体、黒	別図8参照	午前7時30分	
	消防職員用(観閲時整列用)					
	団長席用					
	応急救護所用					
	プログラム配布所用					
	招待者席用					
	一般観覧席用					
	自主防災会、自衛消防隊席用					
	幼年消防クラブ員 ジュニア消防団員席用					
	身体障害者席用	別図6	青(車椅子マーク)			
プラカード	迂回依頼用	別図7	UDゴシック体、黒			
	駐車場用(満車)		UDゴシック体、黒(一部赤)			
	駐車場用(左寄せ)		UDゴシック体、黒			
	駐車場用(地下2階)		UDゴシック体、黒(一部赤)			
	訓練の注意案内①		UDゴシック体、黒(一部赤)			
	訓練の注意案内②		UDゴシック体、黒(一部赤)			

立看板図

Ⓐ及びⒶ'

京都市消防出初式

指定駐車場

3枚

Ⓑ

通行止のお知らせ

1月12日
9:00~12:00

消防出初式のため、
平安神宮周辺は通行止に
なります。

【ここに別図2の
交通規制図を印刷】

京都府川端警察署長

8枚

Ⓒ

駐車禁止のお願い

1月12日
9:00~12:00

平安神宮周辺において、
消防出初式を行います。

この付近は駐車禁止の道
路ですから、駐車しない
ようお願いします。

京都府川端警察署長
京都市消防局

2枚

Ⓐ' (1枚) は、

(みやこめっせ関係車両 駐車可能) と付記する。

Ⓓ

**駐車場入口
変更のお知らせ**

1月12日
9:00~12:00

消防出初式のため、
上記の時間の出入庫は
冷泉通側(北側)出口
でのみ行います。

京都市都市整備公社
京都市消防局

2枚

Ⓔ (自立式)

**道路横断不能の
お知らせ**

1月12日
9:00~12:00

消防出初式のため、
上記の時間は
二条通岡崎道から
疎水までの間の
道路横断ができません。

京都市消防局

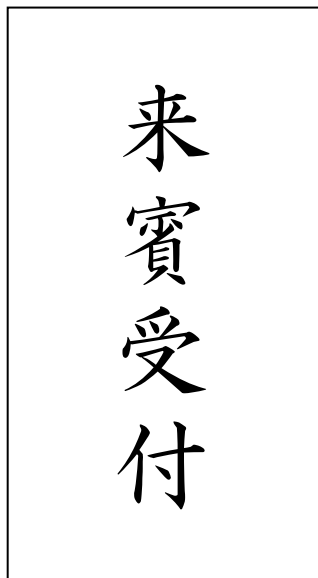
3枚

Ⓕ (自立式)

祝電御披露(順不同)

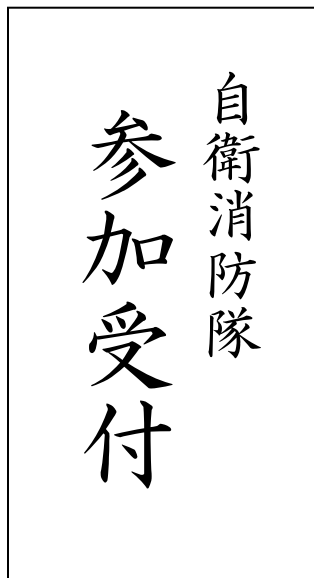
1枚

㊿



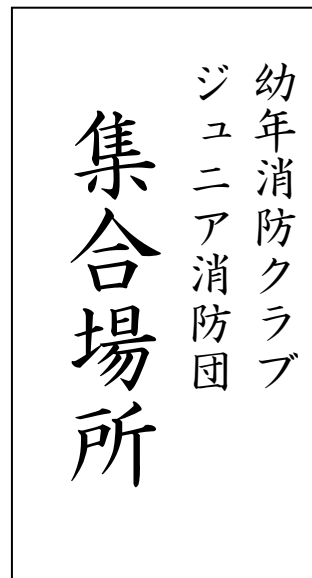
1枚

㊿



1枚

㊿ (自立式)



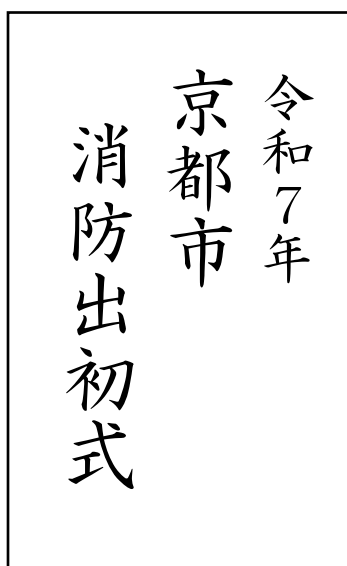
1枚

㊿ (自立式)



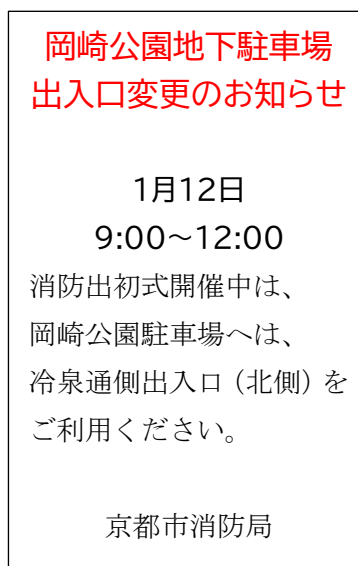
1枚

㊿



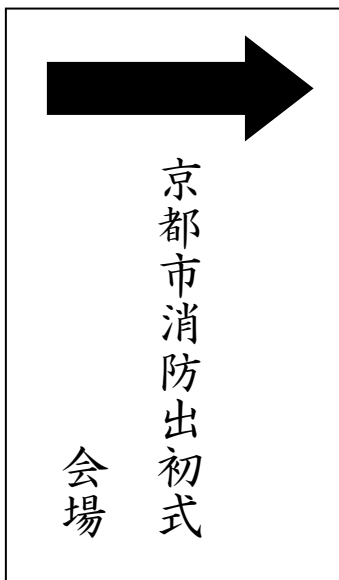
1枚

㊿



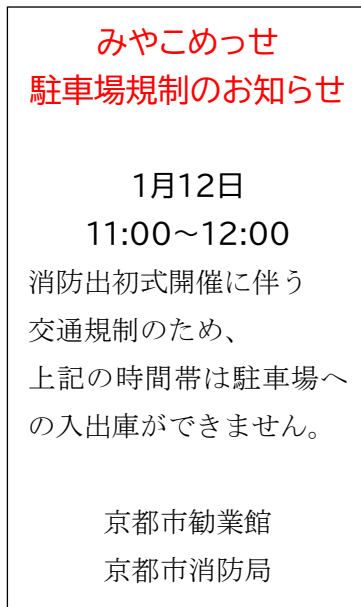
2枚

Ⓜ



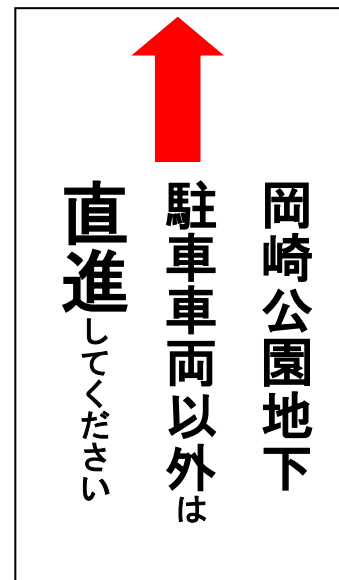
2枚

Ⓝ



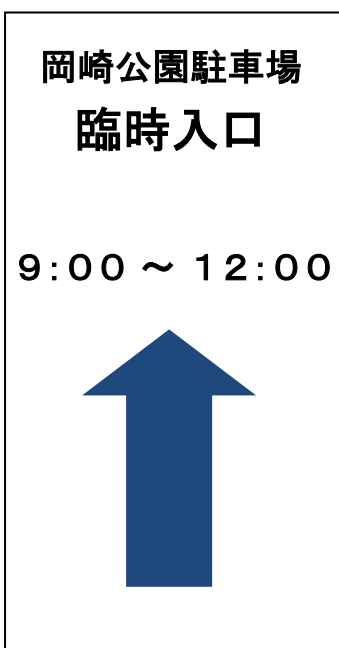
2枚

Ⓞ



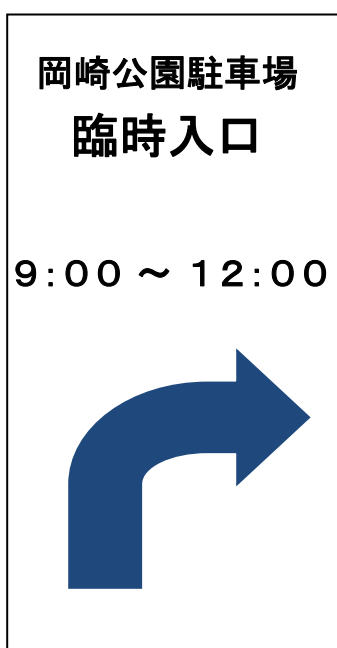
1枚

Ⓟ



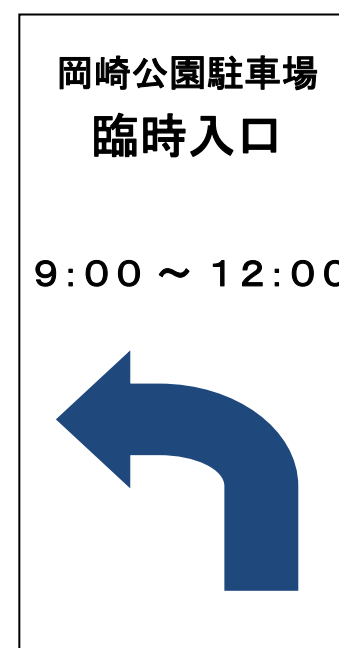
5枚

Ⓠ



3枚

Ⓡ



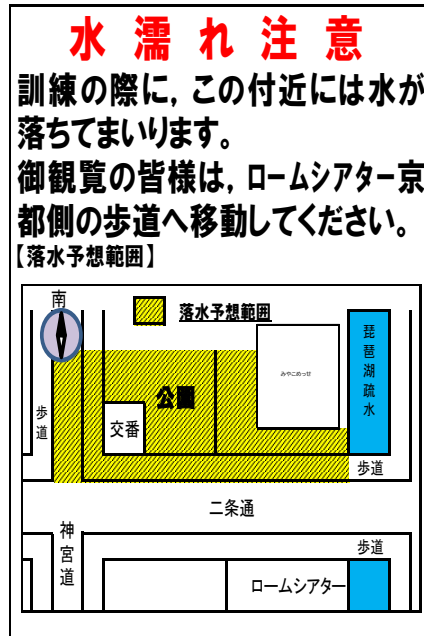
4枚

㉓



1枚

㉔ (自立式)



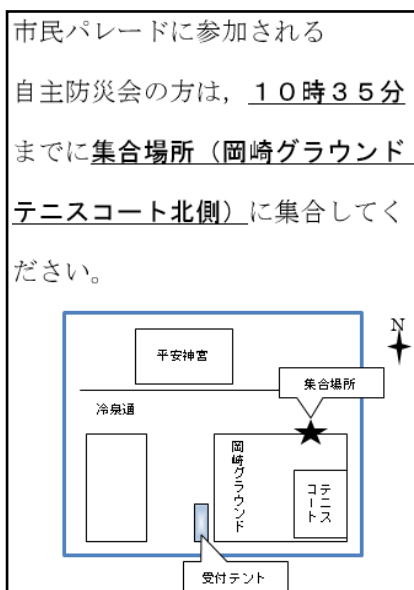
2枚

㉕ (自立式)



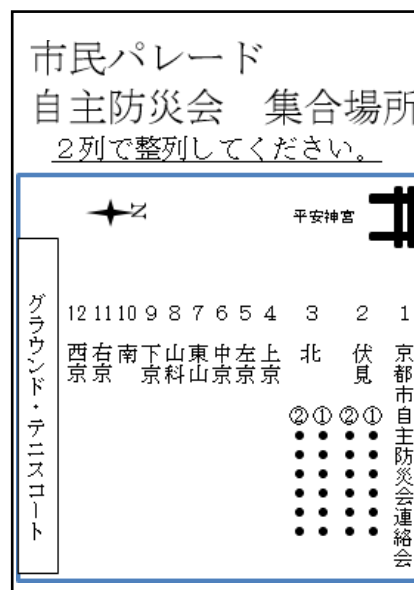
1枚

㉖ (自立式)



1枚

㉗ (自立式)



1枚

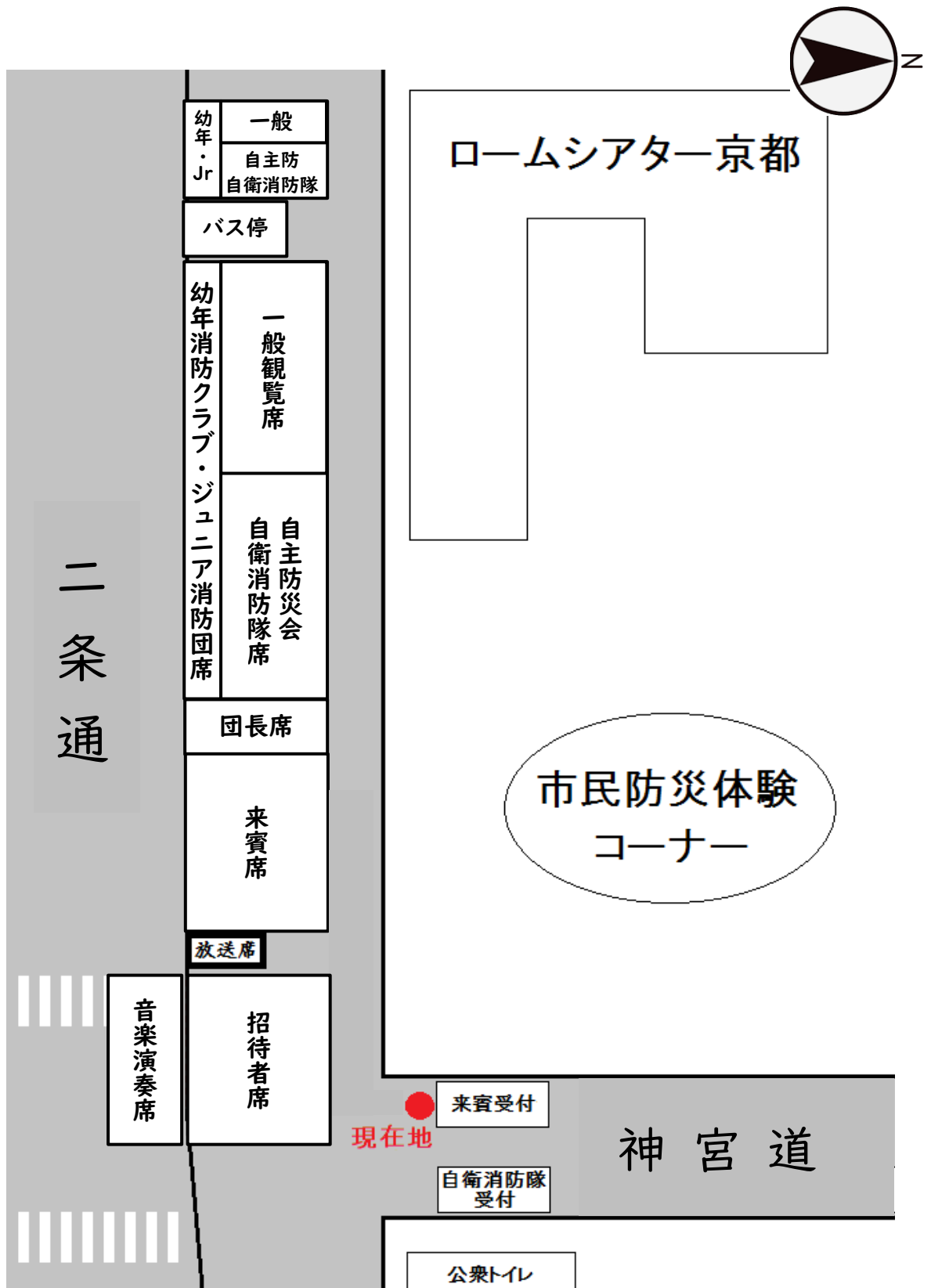
交通規制図



9時から12時まで車両通行禁止

10時30分から12時まで車両通行禁止

観覧席案内図（看板①）

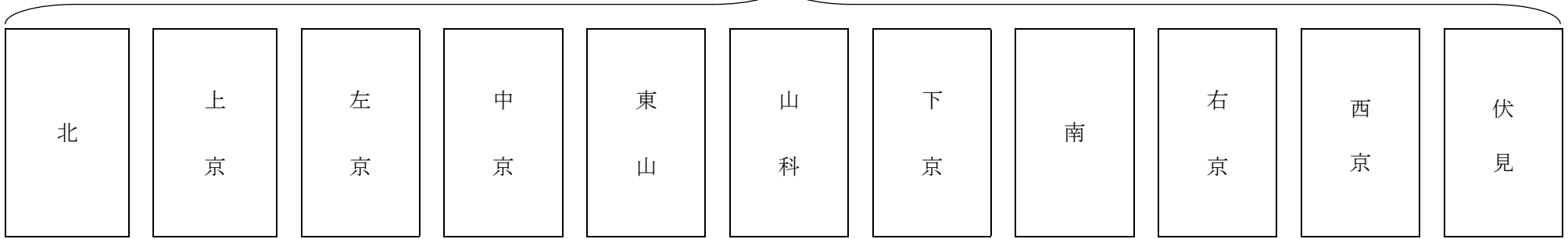


交通規制立看板図

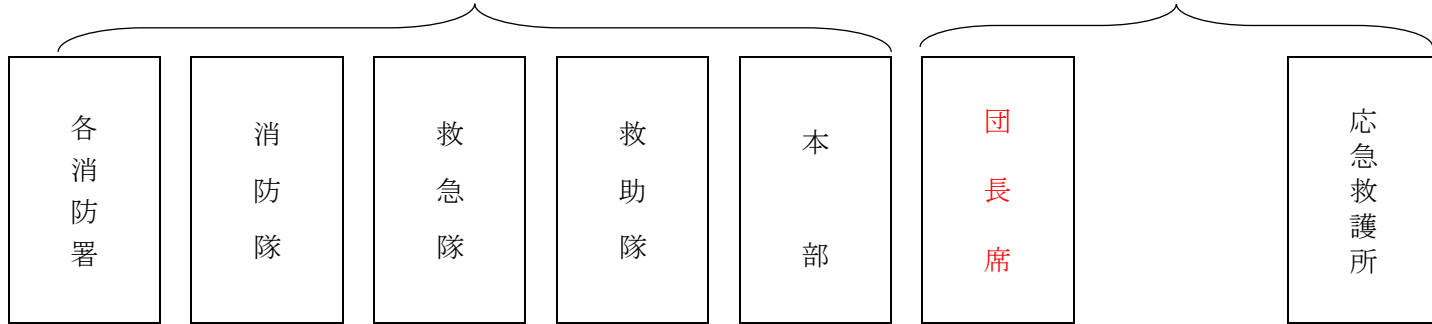
<p>①</p> <p>車両通行止</p>  <p>1月12日 9:00~12:00</p> <p>消防出初式のため 車両通行止</p> <p>京都府川端警察署長</p>	<p>①'</p> <p>地下駐車場入庫車両を除き 車両通行止</p>  <p>1月12日 9:00~12:00</p> <p>消防出初式のため 車両通行止 (地下駐車場入庫車を除く)</p> <p>京都府川端警察署長</p>	<p>②</p> <p>車両通行止</p>  <p>1月12日 10:30~12:00</p> <p>消防出初式のため 車両通行止</p> <p>京都府川端警察署長</p>	<p>③</p> <p>車両通行止</p>  <p>1月12日 10:30~12:00</p> <p>消防出初式のため 車両通行止 (大型バスを除く)</p> <p>京都府川端警察署長</p>	<p>④</p> <p>直進のみ</p>  <p>1月12日 9:00~12:00</p> <p>消防出初式のため</p> <p>京都市消防局</p>
<p>⑤</p> <p>直進のみ</p>  <p>1月12日 10:30~12:00</p> <p>消防出初式のため (大型バスを除く)</p> <p>京都市消防局</p>	<p>⑥</p>  <p>1月12日 9:00~12:00</p> <p>消防出初式のため</p> <p>京都市消防局</p>	<p>⑦</p> <p>直進・左折のみ</p>  <p>1月12日 9:00~12:00</p> <p>消防出初式のため</p> <p>京都市消防局</p>	<p>⑧</p> <p>直進・左折のみ</p>  <p>1月12日 10:30~12:00</p> <p>消防出初式のため</p> <p>京都市消防局</p>	<p>⑨</p> <p>直進・右折のみ</p>  <p>1月12日 9:00~12:00</p> <p>消防出初式のため</p> <p>京都市消防局</p>
<p>⑩</p> <p>直進・右折のみ</p>  <p>1月12日 10:30~12:00</p> <p>消防出初式のため</p> <p>京都市消防局</p>	<p>⑪</p> <p>右折・左折のみ</p>  <p>1月12日 9:00~12:00</p> <p>消防出初式のため</p> <p>京都市消防局</p>	<p>⑫</p>  <p>1月12日 9:00~12:00</p> <p>消防出初式のため</p> <p>京都市消防局</p>	<p>⑥-2</p>  <p>1枚</p>	<p>⑫-2</p>  <p>1枚</p>

厚さ3~5mmのパネルで作成し、裏面に両面テープを取付け、⑥及び⑫の立看板の背面等に格納しておく。
詳細については別途指示する。

消防団員用（観閲時整列用）
各1枚、両面、高さ150cm

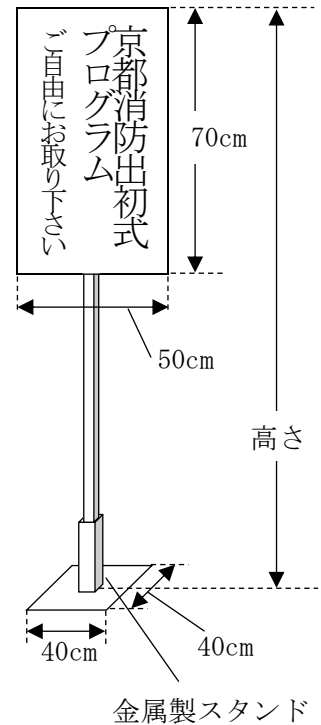


消防職員用（観閲時整列用）
各1枚、片面、高さ150cm

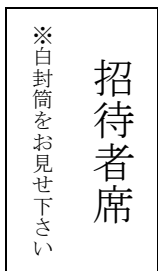


各1枚、両面
高さ150cm

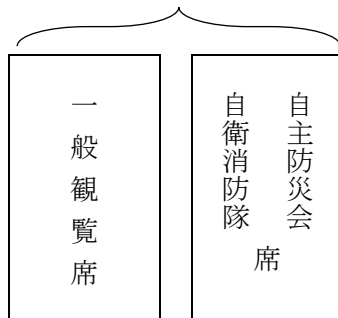
2枚、両面
高さ150cm



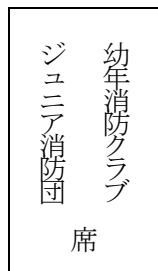
1枚、両面
高さ200cm



各2枚、両面
高さ200cm



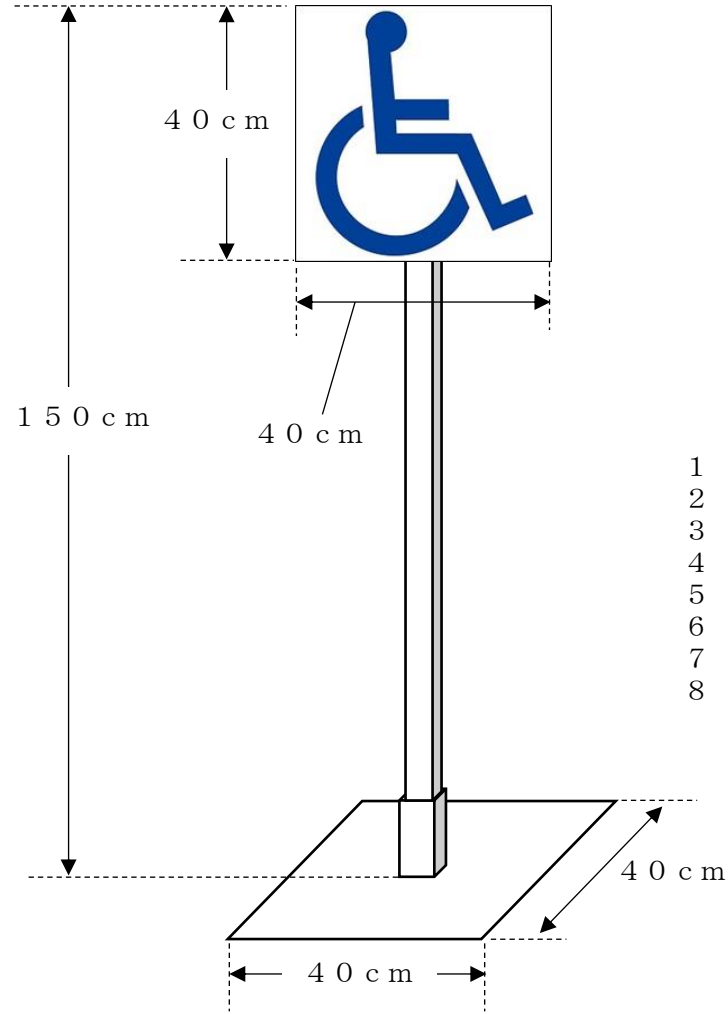
3枚、両面
高さ200cm



- 1 枚数：合計31枚
- 2 材質：ウッドラックパネル
- 3 サイズ：70cm×50cm
- 4 厚さ：5mm以上
- 5 地色：白色
- 6 文字：黒色（楷書体）
- 7 その他：金属製スタンド使用

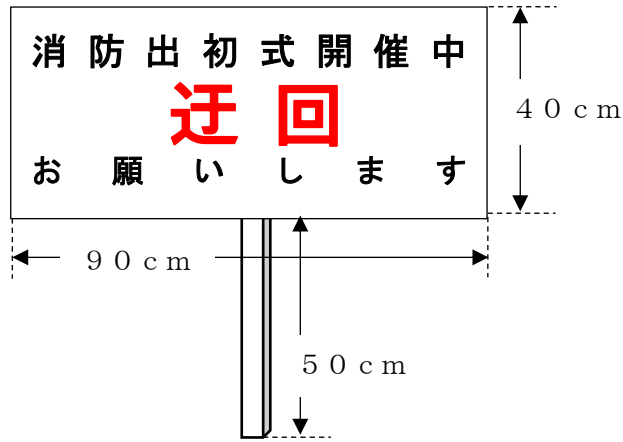
立札図2

身体障害者席用
1枚、高さ150cm



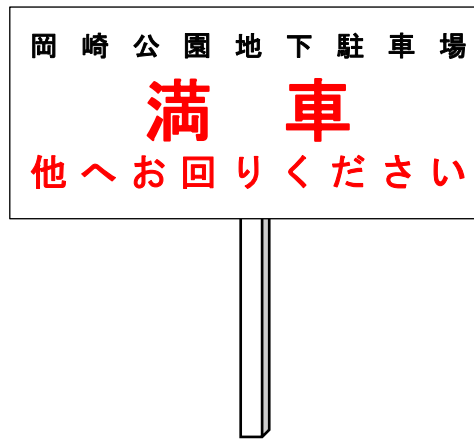
- 1 枚 数：1枚
- 2 材 質：ウッドラックパネル
- 3 サ イ ズ：40cm×40cm
- 4 厚 さ：5mm以上
- 5 地 色：白色
- 6 イラスト：青色
- 7 そ の 他：金属製スタンド使用
- 8 そ の 他：両面

迂回依頼用



- 1 枚数：8枚
- 2 サイズ：90 cm×40 cm
- 3 地色：白色
- 4 文字：黒色及び赤色（ゴシック体、横書き）
「迂回」は赤色
- 5 その他：片面

プラカード図1
駐車場用（満車）



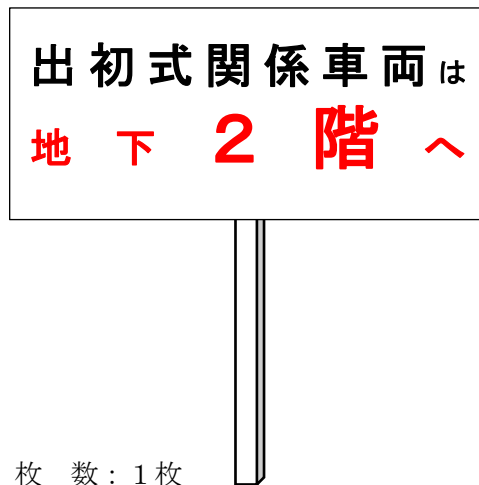
- 1 枚数：5枚
- 2 サイズ：90 cm×40 cm
- 3 地色：白色
- 4 文字：黒色及び赤色（ゴシック体、横書き）
「満車他へお回りください」は赤色
- 5 その他：片面

駐車場用（左寄せ）



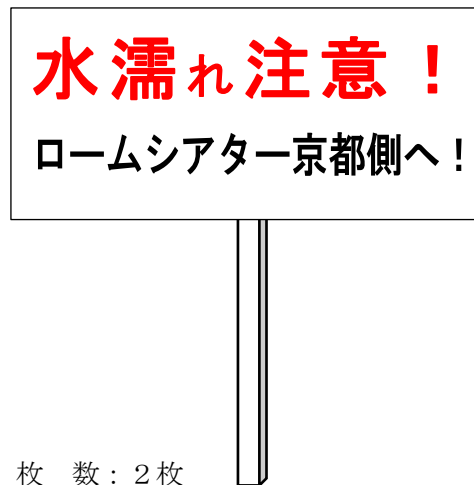
- 1 枚数：1枚
- 2 サイズ：90 cm×40 cm
- 3 地色：白色
- 4 文字：黒色（ゴシック体、横書き）
- 5 その他：片面

駐車場用（地下2階）



- 1 枚数：1枚
- 2 サイズ：90 cm×40 cm
- 3 地色：白色
- 4 文字：黒色（ゴシック体、横書き）
- 5 その他：片面

訓練の注意案内①



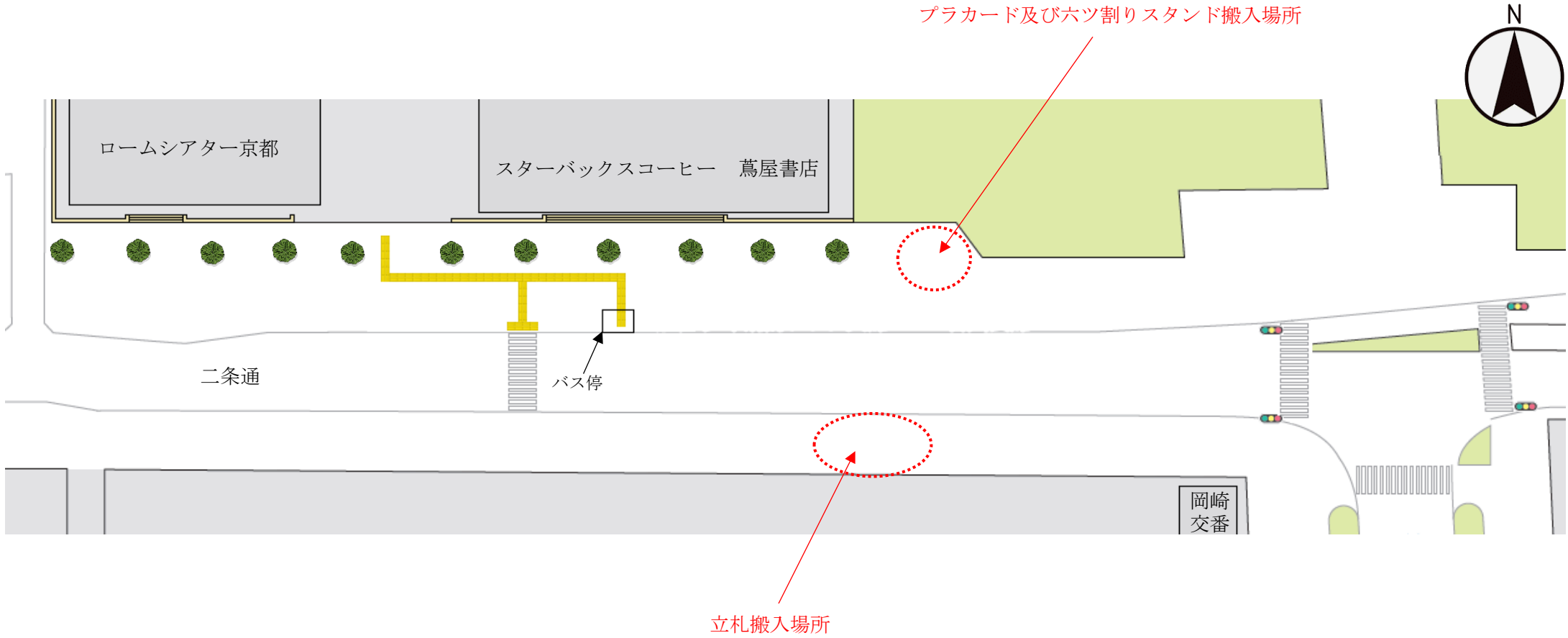
- 1 枚数：2枚
- 2 サイズ：90 cm×40 cm
- 3 地色：白色
- 4 文字：黒色及び赤色（ゴシック体、横書き）
「水濡れ注意！」は赤色
- 5 その他：片面

訓練の注意案内②

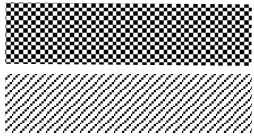


- 1 枚数：1枚
- 2 サイズ：90 cm×40 cm
- 3 地色：白色
- 4 文字：黒色及び赤色（ゴシック体、横書き）
「水濡れ注意！」は赤色
- 5 その他：片面

立札、プラカード及び六ツ割りスタンド搬入場所図



立看板等設置場所図



9時から12時まで車両通行禁止

10時30分から12時まで車両通行禁止

- ※記号A~Wまでの式典案内等立看板の詳細については、「別図1」を参照。
 - ※記号1~12までの交通規制立看板の詳細については、「別図4」を参照。
 - ※●：満車ブラカード
 - ※▲：迂回依頼ブラカード
 - ※■：訓練注意案内ブラカード
 - ※★：左寄せブラカード
 - ※◆：地下2階依頼ブラカード
- 「別図7」参照
- ※看板等の位置については予定であり、変更することがある。

令和7年（令和6年度）消防出初式
受付及び市民防災体験コーナー 設営委託仕様書

京都市消防局総務部施設課
(担当：奥西・菱野 212-6649)

第1 設営場所

京都市左京区岡崎最勝寺町 岡崎公園内

第2 設営内容

- 1 受付
- 2 市民防災体験コーナー

第3 設営作業

- 1 令和7年1月12日午前8時30分までに設営を完了すること。
- 2 各設営物の設置位置の詳細は、出初式当日の2週間前までに施設課担当者と現地確認及び打合せを行うこと。
- 3 各種看板の設営には、風等により転倒しないよう十分に固定すること。
- 4 紅白幕は、風等による転倒、めくれ上りを防止する措置を講じること。
- 5 受託業者は設営に際し、既存の造営物、樹木、道路施設等に損傷を与えることのないよう、万全の措置を講じること。
- 6 受託業者は設営作業に際しては危害防止に努めるとともに、通行車両及び歩行者等の安全確保について万全の措置を講じること。
- 7 受託者が本業務の実施に当たり第三者に損害を与えた場合、受託者の責めに帰すべき事由によるものであるときは、その費用は全て受託者の負担とする。

第4 撤収作業

- 1 出初式の終了後、直ちに作業を開始し、午後4時までに完了すること。
- 2 撤収完了後、付近の清掃を行うとともに、出初式に係るゴミ類を引取り処分すること。

第5 設営仕様

1 受付

(1) 設置場所

受付設置場所図参照

(2) 内訳

ア 来賓受付 (写真①参照)

種類	規格	数量	備考
天幕	2間×1.5間	2張	
長机		4脚	白布付き
紅白幕		1 4 m	三方囲み、パイプに結着できるようにすること
看板		2枚	(4)ア参照

イ 自衛消防隊受付 (写真②参照)

種類	規格	数量	備考
天幕	2間×1.5間	2張	
長机		3脚	白布付き
紅白幕		1 4 m	三方囲み、パイプに結着できるようにすること
看板		1枚	(4)イ参照

ウ 応急救護所 (写真③参照)

種類	規格	数量	備考
天幕	2間×1.5間	1張	
長机		1脚	白布付き
紅白幕		1 4 m	三方囲み、パイプに結着できるようにすること
看板		1枚	(4)ウ参照
椅子	パイプ製	3脚	

(3) 応急救護所用看板

ア 材質：ウッドラックパネル

イ 寸法：縦60cm、横90cm

ウ 地色：白色

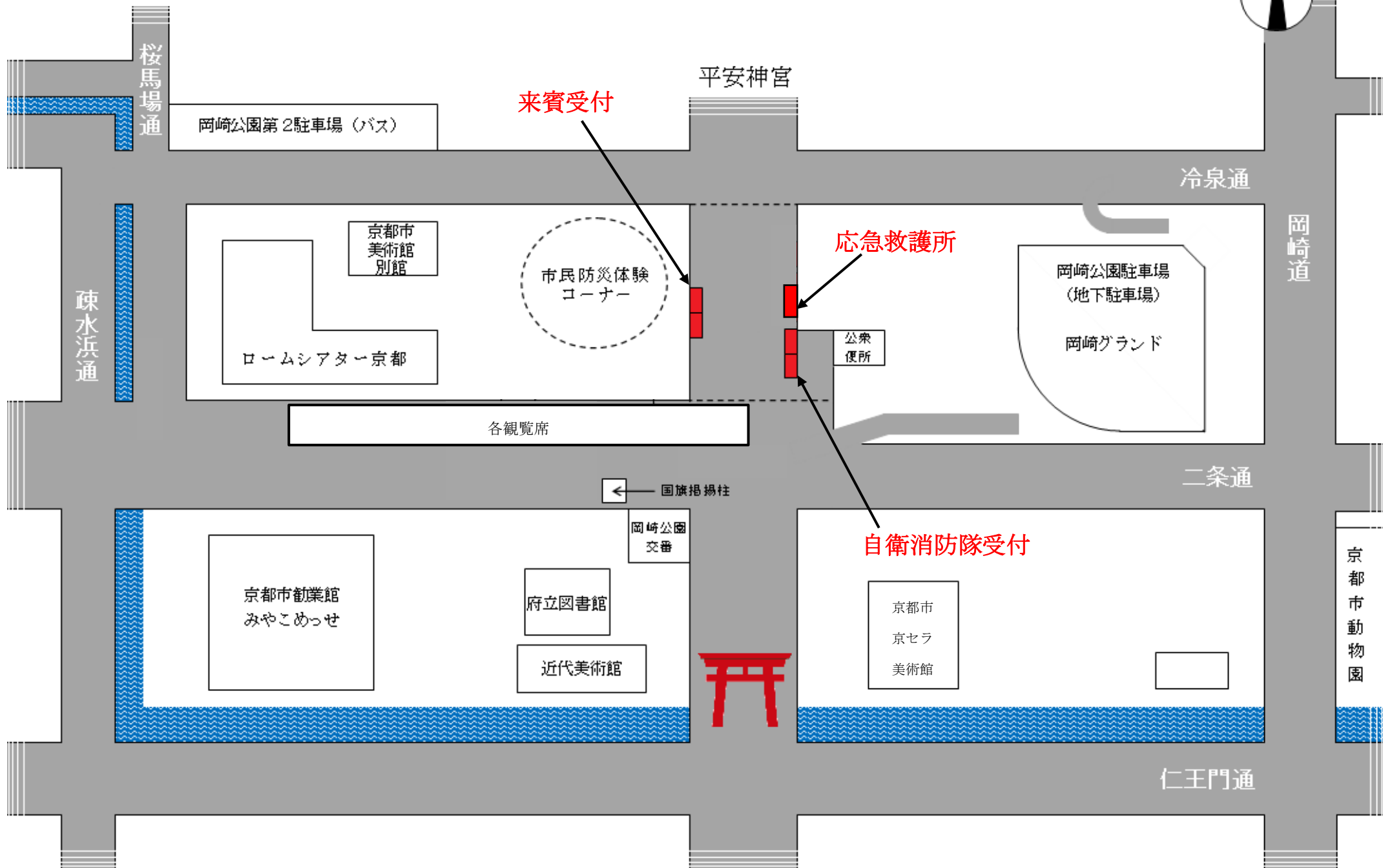
エ 文字：黒色（ゴシック体）「応急救護所」

オ 枚数：1枚

カ 取付位置

受付用天幕軒上部に垂直に設置し、遠方から視認しやすくすること。(写真③参照)

受付設置場所図



写真① 来賓受付



写真② 自衛消防隊受付



写真③ 応急救護所 (イメージ)



2 市民防災体験コーナー仕様

(1) 必要物件、必要数及び規格等

品名	規格 (m)	数量	備考
天幕	2間×1.5間	8張	天幕三方囲み
長机	180cm×60cm	12脚	①、③、⑤、⑥、⑦、⑧に2脚ずつ
天幕用看板	360cm×50cm	8枚	市民防災体験コーナー (3)及び(4)のとおり
立看板	180cm×90cm	4枚	
パイプ椅子		16脚	各テント2脚
写真パネル用ボード	180cm×270cm	5セット	③、⑤、⑥、⑦、⑧に1セットずつ

(2) 市民防災体験コーナー配置図

- ①消防士に変身コーナー
- ②消防用ドローン展示コーナー
- ③応急手当体験コーナー
- ④火の用心 火災予防啓発コーナー
- ⑤防災用品等展示コーナー
- ⑥消防団コーナー
- ※⑦及び⑧は設営時に指示する。



※各コーナーの位置及び名称は変更する必要があるため、施設課担当者に確認のうえ設営すること。

(3) 市民防災体験コーナー看板仕様（天幕用看板）

ア 数量

8枚（各1枚）

イ 大きさ

横360cm×縦50cm

ウ 文字等

白地に紺文字、ヒラギノ角ゴシック体又はUD教科書体

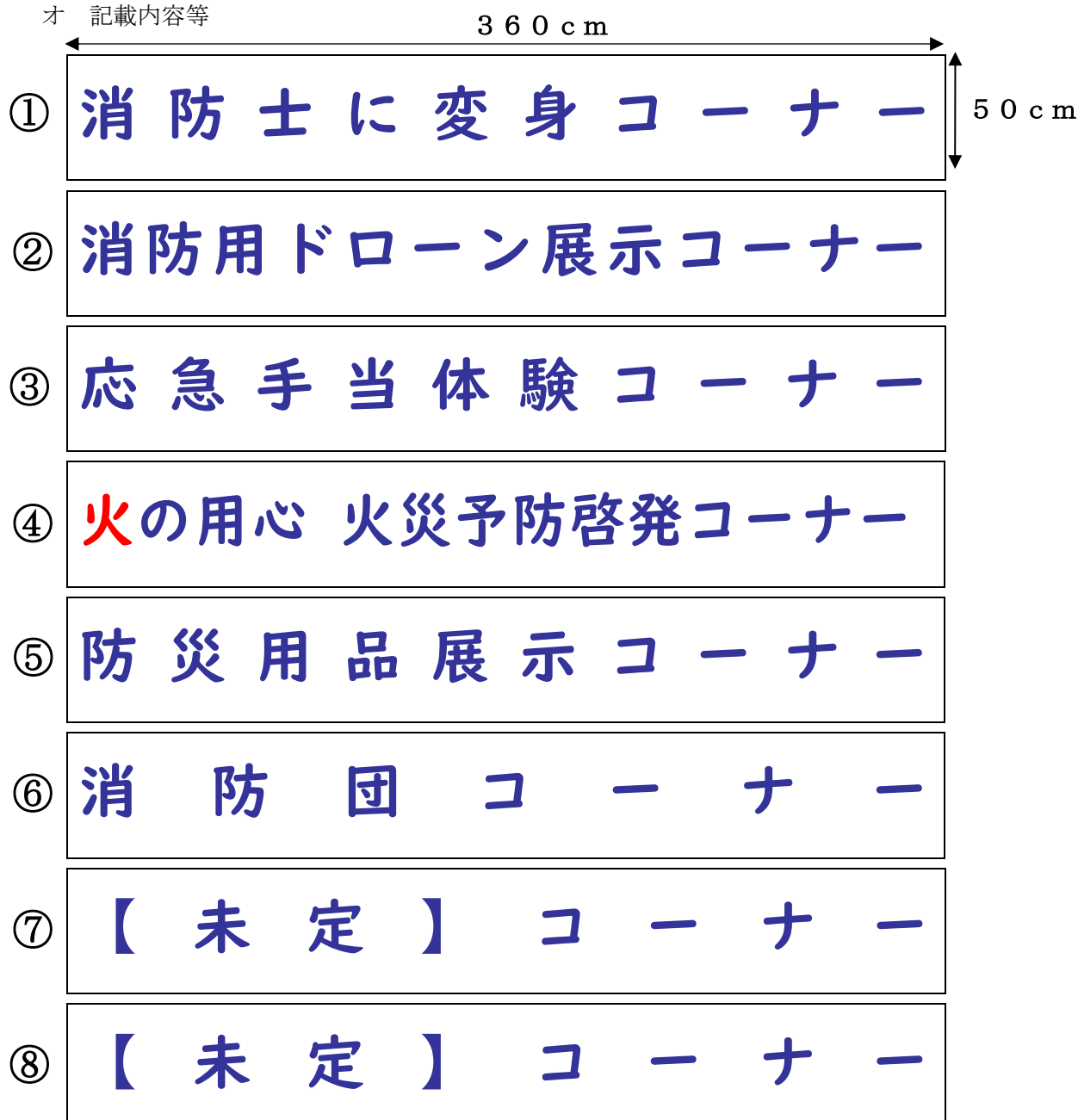
エ 取付位置

天幕軒上部に垂直に設置するものとし、遠方から視認しやすくする。

※過去の看板取り付け例



オ 記載内容等



※看板の文字記載に関しては、変更する可能性がある。変更する場合は別途指示する。

(4) 市民防災体験コーナー看板仕様（立看板）

ア 数量

4枚（各1枚）

イ 大きさ

横90cm×縦180cm

ウ 文字等

白地に紺文字、ヒラギノ角ゴシック体又はUD教科書体

エ 設置場所

別途指示する。

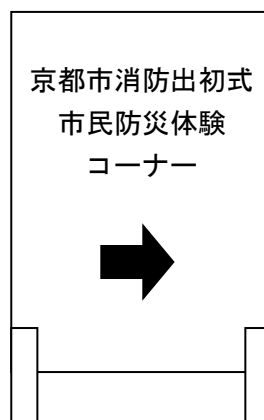
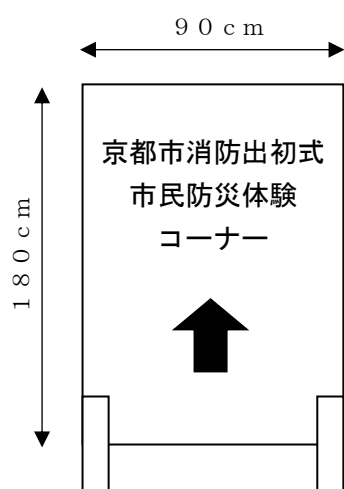
オ その他

自立式看板とする。

カ 記載内容等

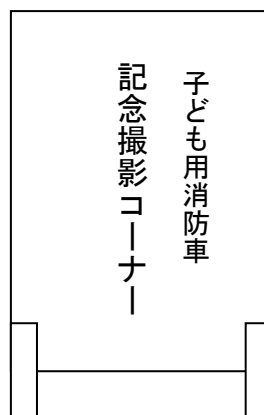
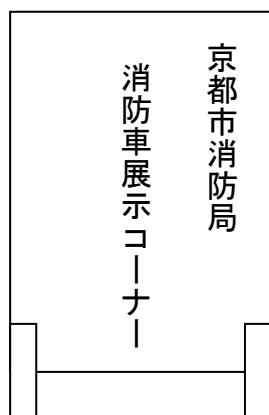
① 東側入口用

② 西側入口用



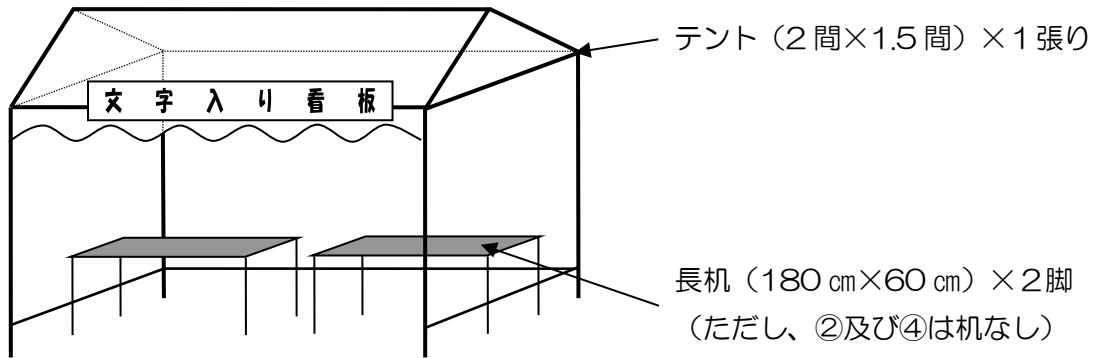
③ 消防車展示コーナー用

④ 子ども用消防車撮影コーナー用

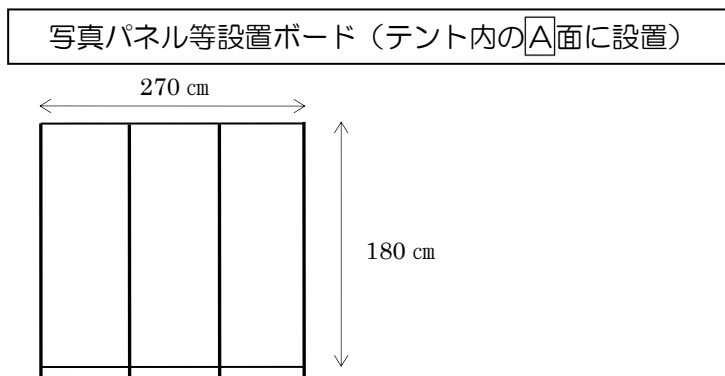
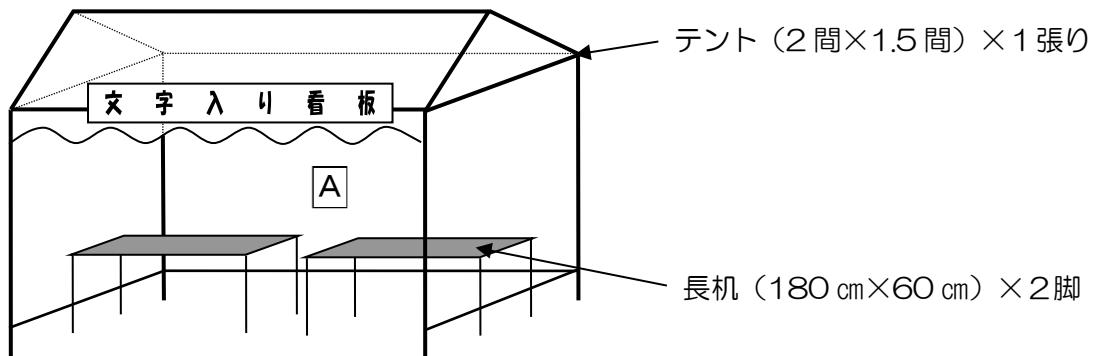


(5) 市民防災体験コーナー天幕仕様

①、②、④



③、⑤、⑥、⑦、⑧



- *写真パネル等については、12日早朝に当局職員が持参し、掲出する。
- *自立する土台を取り付ける等、容易に転倒しないようにすること。
- *押しピンで固定することが可能なボードとすること。

令和7年（令和6年度）消防出初式
招待者席等 設営委託仕様書

京都市消防局総務部施設課
（担当：奥西・菱野 212-6649）

1 設置場所

京都市左京区二条通神宮道付近一帯

2 設営物等（内訳書及び別図1～4参照）

使用する紅白ロープは、汚れのない上質な物を使用し、支柱等から容易に脱落しないよう処理すること。

- (1) 招待者席
- (2) 団長席
- (3) 演奏席
- (4) 自主防災会及び自衛消防隊席
- (5) 幼年消防クラブ員及びジュニア消防団員席
- (6) 一般観覧席
- (7) 横断防止用紅白ロープ
- (8) 警備ロープ及びポール
- (9) カラーコーン及びコーンバー
- (10) 段差解消器具（消防局所有物）

3 設営作業

- (1) 各観覧席は、令和7年1月11日正午から1月12日午前8時50分までに設営を完了すること。ただし、招待者席及び車道上に設置する設営物は、1月12日午前9時頃に京都府警により交通規制が実施された後、直ちに設営すること。
- (2) バス停部分及び点字ブロック付近は、1月12日午前9時以降に速やかに設営すること。
- (3) 横断防止用紅白ロープは、1月12日午前7時以降、速やかに設置すること。
- (4) カラーコーン及びコーンバーは、1月12日午前7時以降に使用できるよう、指定箇所に搬入すること。
- (5) 段差解消器具は、1月10日までに消防局本部庁舎で受け取り、1月12日午前7時から午前9時までの間に設置すること。
- (6) その他の設営物は、1月12日午前8時30分までに設営を完了すること。ただし、車道上に設営する必要がある場合は、1月12日午前9時以降に速やかに設営すること。
- (7) 設営物の位置等を変更する場合は、施設課担当者が別途指示する。
- (8) 観覧席等設営中は、歩行者への安全対策を行うこと。
- (9) 受託者が本業務の実施に当たり第三者に損害を与えた場合、受託者の責めに帰すべき事由によるものであるときは、その費用は、全て受託者の負担とする。

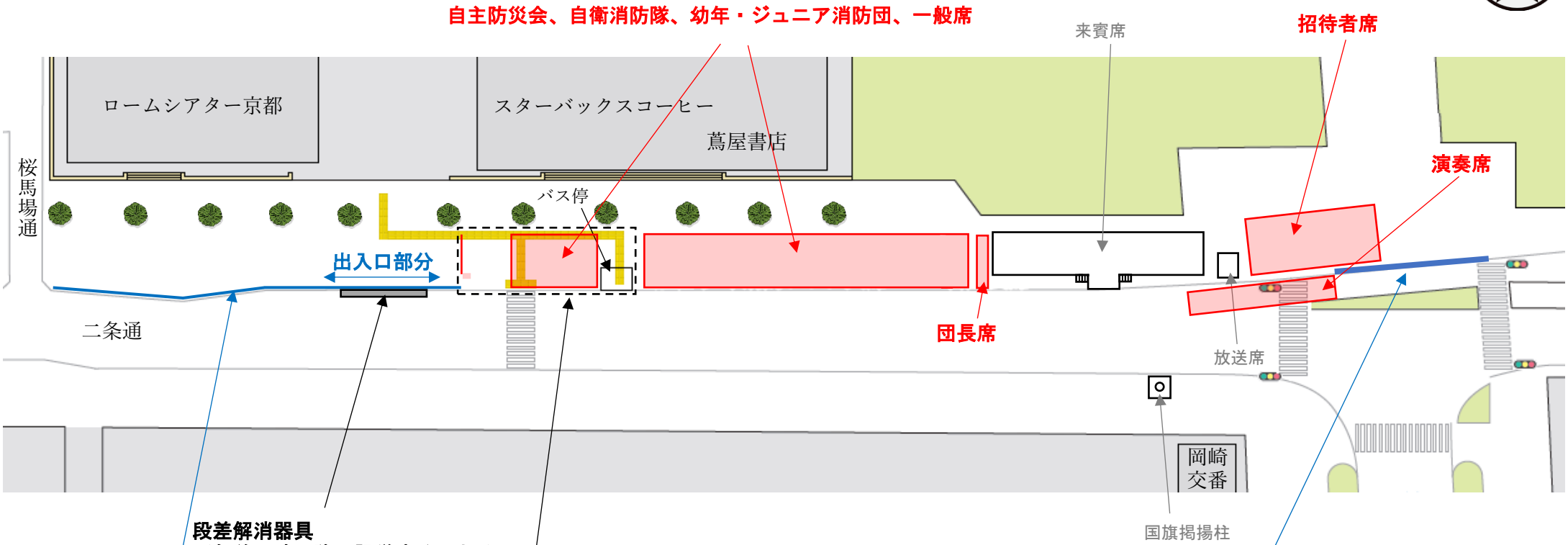
4 撤収作業

- (1) 出初式の終了後、直ちに作業を開始し、招待者席は午後2時まで、その他の設営物は午後4時までに完了すること。
- (2) 撤収完了後、付近の清掃を行うとともに、ゴミは引取り処分すること。特に、釘等が路上に残らないよう十分留意すること。
- (3) 段差解消器具は、1月12日若しくは後日、担当者と調整し、消防局本部庁舎へ返却すること。

内訳書

設営物件等	品名等	規格	数量	備考	参照図
招待者席	紅白ロープ	10mm程度支持金具付支柱付	4 5 m	・北側に出入口 ・北西側に車椅子スペース	別図 1 及び 2
	パイプ椅子		2 7 2 脚		
団長席	紅白ロープ	10mm程度支持金具付支柱付	1 8 m		
	パイプ椅子		1 2 脚		
演奏席	パイプ椅子		5 5 脚	・容易に移動できるようにパイプ椅子は固定しないこと	
自衛消防隊、自主防災会、幼年・ジュニア消防団、一般席	紅白ロープ	10mm程度支持金具付支柱付	2 5 0 m	・バス停の東西 2 か所に設置 ・北側に出入口 ・各エリアを紅白ロープで仕切る ・パイプ椅子は、自衛消防隊、自主防災会、一般席に設置 ・長椅子は、幼年・ジュニア消防団席に設置	
	パイプ椅子		4 2 0 脚		
	長椅子	幅約 1 8 0 c m	9 0 脚		
横断防止用紅白ロープ	紅白ロープ	10mm程度支持金具付支柱付	1 0 0 m	・観覧席西端から桜馬場通まで、招待者席東端から交差点東側横断歩道までの、二条通北側歩道上に設置 ・分列行進終了地点のロームシアター進入口は、手動で開閉できるようにする	
警備ロープ及びポール	トラロープ	1 本 1 0 m	2 8 本	・神宮道二条下る東西植え込み部分等に設置	
	ポール		3 0 本		
カラーコーン及びコーンバー	カラーコーン		1 5 0 個	・指定箇所に搬入	別図 3
	コーンウェイト		1 5 0 個		
	コーンバー		5 5 本		
段差解消器具	段差解消器具		1 4 個	・消防局所有の段差解消器具 ・1 月 1 0 日(金)までに消防局本部庁舎で受け取り、指定箇所に設置	別図 1 及び 3

平面図 1



段差解消器具
(午前9時以降に設置すること。)

バス停及び点字ブロック付近は、出初式当日の交通規制後に設置すること。

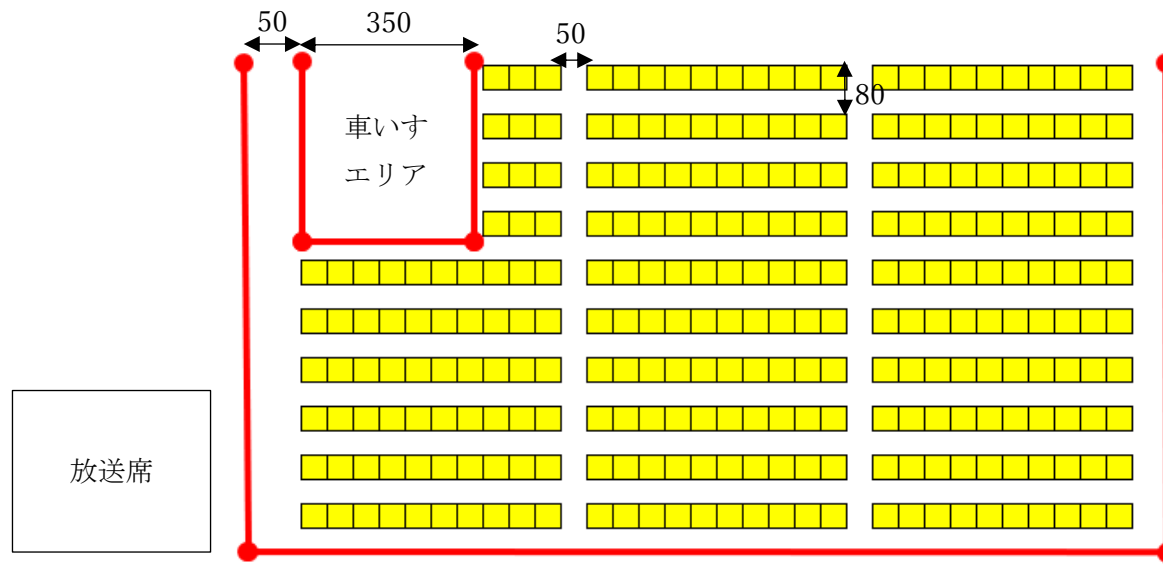
横断防止用紅白ロープ (歩道への出入口部分は、開閉可能な出入口を設ける。出初式当日午前7時以降速やかに設置すること。)




※レイアウトは変更になる可能性があり、詳細は契約後に指示する。

イメージ図

(単位：c m)

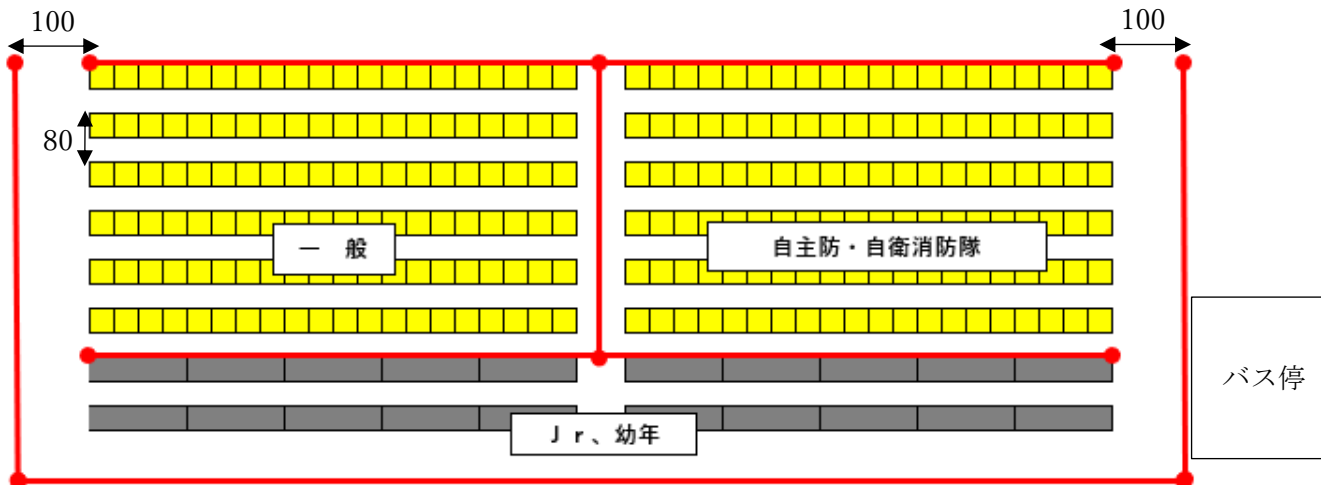
【招待者席】



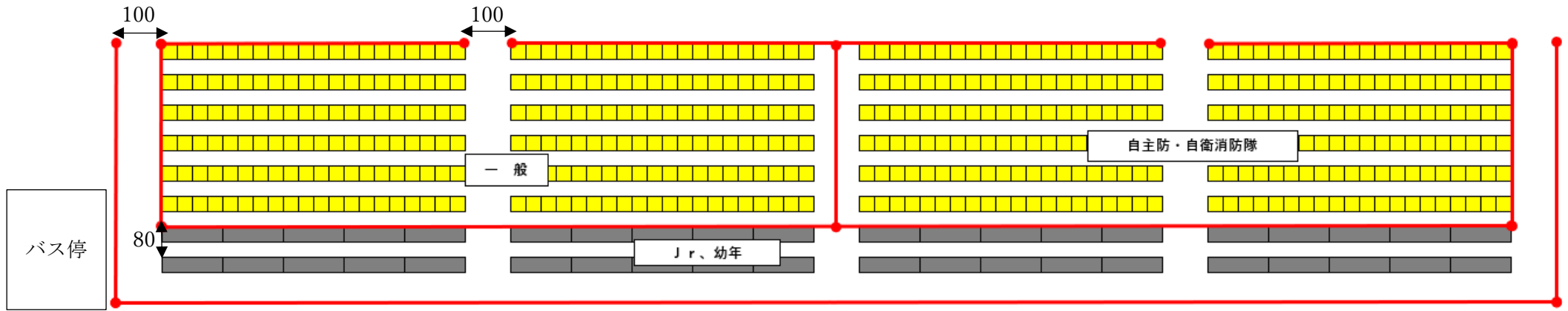
-  パイプ椅子
-  長椅子
-  紅白ロープ

【自主防災会、自衛消防隊、幼年・ジュニア消防団、一般席】

(バス停西側)



(バス停東側)



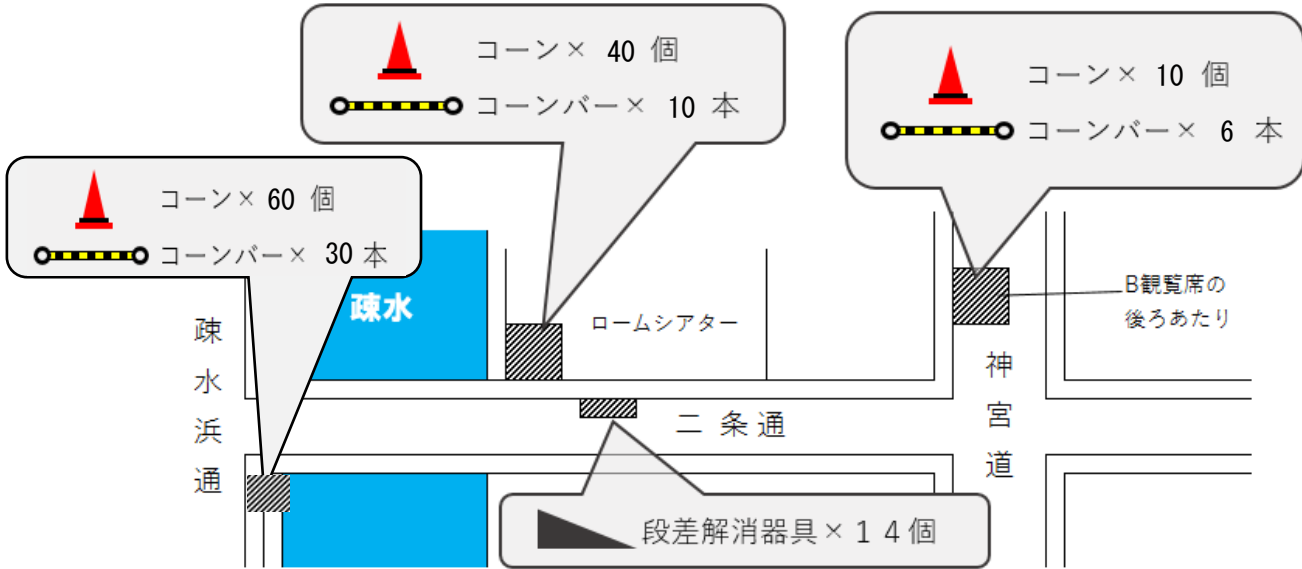
※ パイプ椅子及び長椅子の配置数並びに紅白ロープの仕切り位置はイメージであり、詳細は契約後又は現地設営時に指示する。

コーン、コーンバー及び段差解消器具の配置について



下図に示す位置付近に、指定した数量を、通行の妨げにならないよう配置すること。

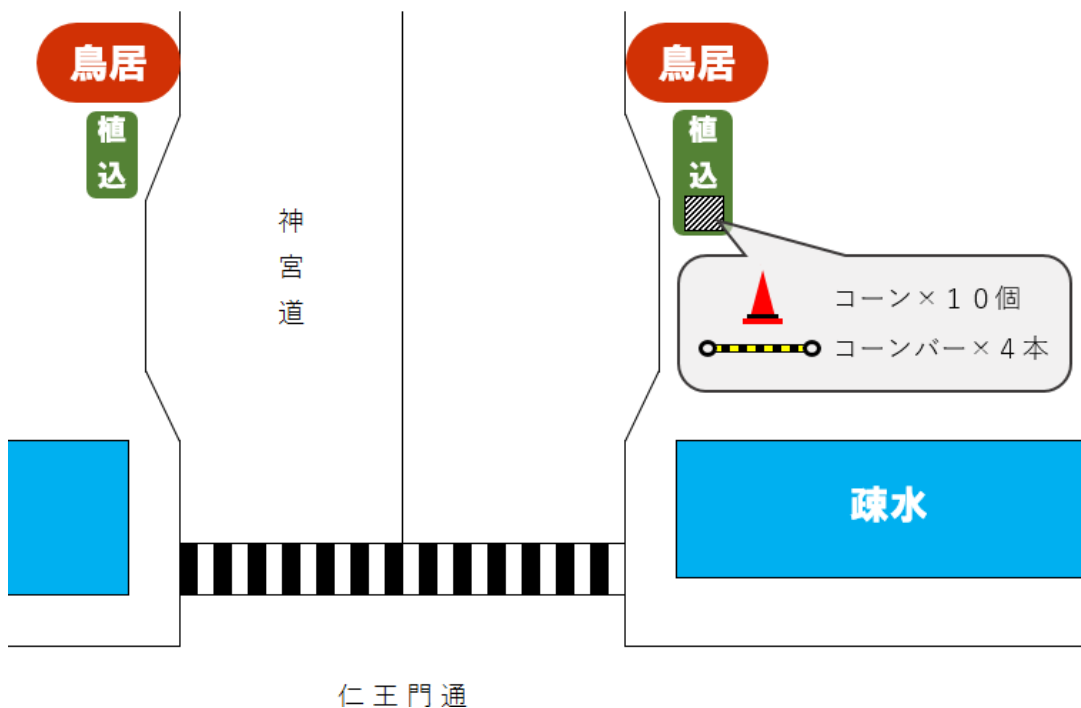
①疎水浜通周辺の配置場所



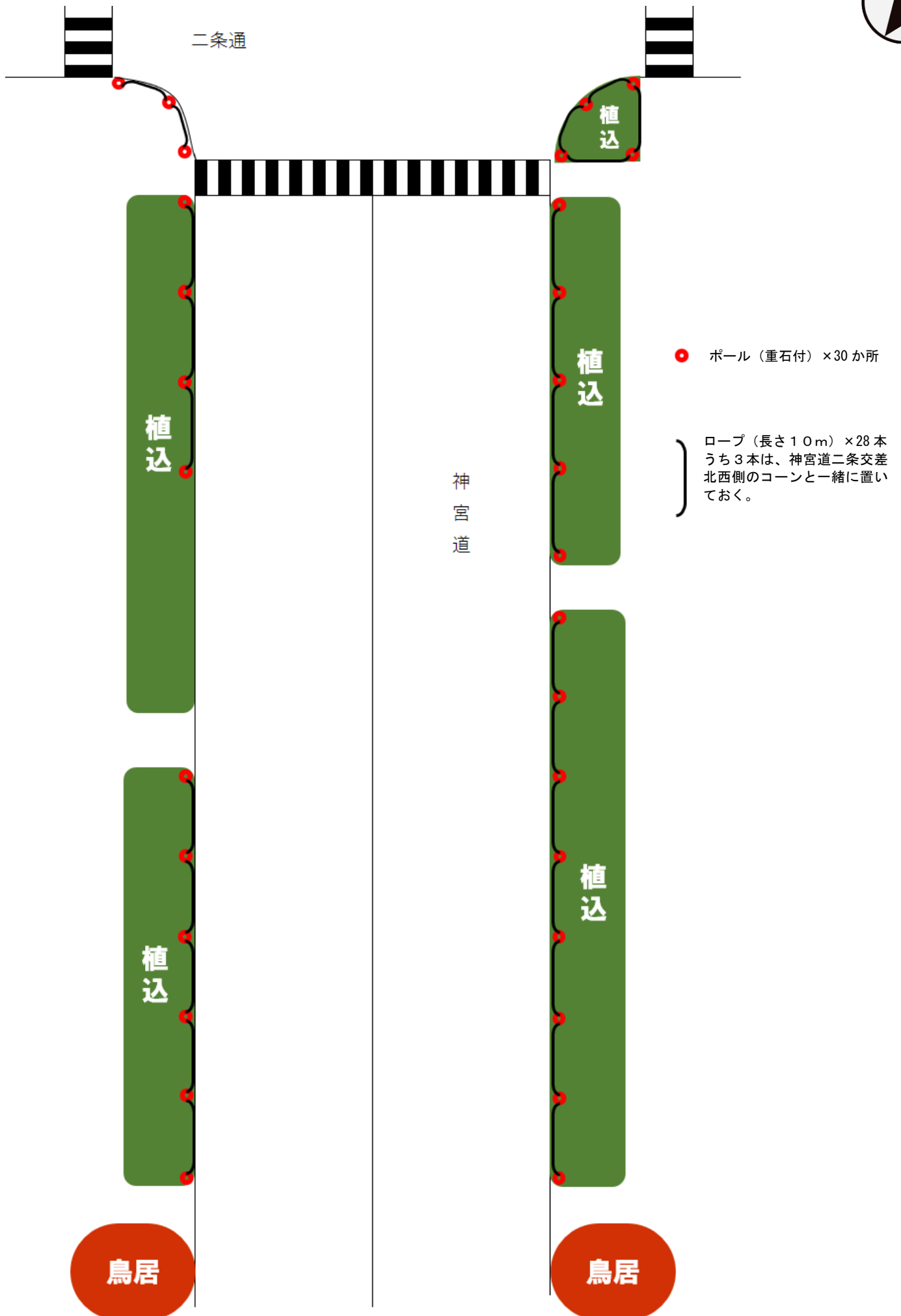
②冷泉通岡崎道交差周辺の配置場所



③神宮道仁王門通交差周辺の配置場所



ポール及び警備ロープ設置図



イメージ写真

※イメージであり、各設営物は必ずしも写真のとおりではなく、位置等について変更する必要があるため、設営時に施設課担当者の指示をうけること。



写真 1 : 団長席



写真 2 : 観覧席



写真 3 : 幼年消防クラブ員・ジュニア消防団員席



写真 4 : 一般観覧席



写真 5 : 幼年消防クラブ員・ジュニア消防団員席



写真 6 : 招待者席



写真7：横断防止用紅白ロープ（ロームシアター京都出入口付近）